

**アジア・南米・アフリカにおける教育の機会均等に関する研究
—比較教育学的アプローチによる理論と実践の考察—**

The Study of Equal Opportunity in Education in Asia, South America and Africa
—Analysis of Theory and Practice from a Comparative Educational Approach

研究代表者 黄 儒芬 (D1)

教員 杉本 均

研究分担者 小原 優貴 (D3) 李 霞 (D3) 工藤 瞳 (M1)

〔研究目的〕

アジア・南米・アフリカにおいては、都市と農村の地域間格差や階層間格差、ジェンダー間格差を背景に、教育機会の不平等の実態が確認されている。これらの地域では、これまで、国際機関、現地政府、NGO などにより、教育機会の均等に向けた取り組みが行われてきた。しかしながら、これらの地域の多くの国は発展途上国であるため、財源や人的資源の不足などの問題により、十分な教育機会を提供することができず、今なお教育普及の問題が国家的優先課題となっている。一方、日本をはじめとする先進国においては、近代的な学校教育の浸透により、教育の機会均等が一定の割合で実現されているものの、画一的な学校文化になじめない生徒が落ちこぼれ、ドロップアウトするといった問題が確認されている。アジア・南米・アフリカにおける教育の機会均等の問題は、こうした学校教育が普及する前の段階と、普及した後の段階との2段階に分けて、考察する必要がある。本研究では、この点に留意し、既存の学校教育および学校教育に代替する教育形態としてのオルタナティブ教育・ノンフォーマル教育を考察対象として、アジア・南米・アフリカ地域の国々において、教育機会の均等がいかに取り組まれてきたのか、その成果と課題は何であるのか、それぞれの国の教育政策・教育制度・教育実践の分析を通じて明らかにすることを目的とする。さらに、こうした取り組みが、生徒の幸福感、達成感にどのような影響を与えているのか検討し、最後に、学力低下・いじめや暴力などの問題が顕在化し、既存の学校教育のあり方が見直されている現代の日本に、本研究の成果が与えうる政策的示唆について検討する。

〔研究経過〕

本研究は前期と後期集中講義を2回に分けて行う。前期は7月23日から25日にかけて

て、「子どもの貧困」(浅井、2008 年)、「比較教育学—越境のレッスン」(馬越、2007 年)、シュリーバーの論文「比較の方法と外化の必要性—方法論的諸基準と社会学的諸概念—」(2000 年)を用いて、教育における不平等をもたらす要因や不平等を是正するための政策・制度のあり方などを検討するとともに、比較教育学の方法論について議論した。また、後期の集中講義は2月中旬の開催を予定しており、各国における教育機会均等の動向について事例を挙げながら検討し、総括を行う計画である。授業には比較教育政策学講座 M1 の田村徳子さんや関連教育システム論系の学部生も参加し、議論を進めている。

〔研究成果〕

前期の集中講義の結果、教育における不平等をもたらす要因として、貧困など教育のアクセスに関わるものと、教育の質の問題など教育の結果によるものがあることを確認した。そして、その不平等を是正する政策・制度として奨学金などの教育費支援による経済的な援助があるほか、教育制度内外の境界線上において NGO による教育支援や、国によっては無認可で設置される学校などが制度を補っている場合もあることを確認した。また、比較教育学の方法論については、シュリーバーによると大きく分けて比較教育科学と国際改革反省という二つのアプローチがあることが指摘されている。すなわち、比較教育科学によるアプローチでは「クロス・ナショナルな理論構築により仮説を説明しようとする『学問的比較教育学』」という立場をとり、国際改革反省によるアプローチでは「『教育的な意思決定に影響をあたえ、教育世界に働きかける』ことを意図する『干渉主義者の比較教育』」という立場をとるということであつた(シュリーバー、2000 年、51 頁)。授業参加者間で各自の研究アプローチに関して意見の交換を行った結果、比較教育学の研究においては二つのアプローチを組み合わせしていく作業が必要であることが明らかになった。なお、後期授業終了後、予想される成果は以下の通りである。

(1) アジア・南米・アフリカにおける教育政策・教育制度の分析の視点、現地調査の手法、多国間比較の視点を共有することで、各メンバーの教育分析の手法を向上させる。

(2) 比較教育学的アプローチにより明らかとなったアジア・南米・アフリカ地域間の教育機会の均等に向けた理論および実践の類似点・相違点をふまえ、現代の日本の教育に対する政策的示唆について検討する。(3) 研究プロジェクトの成果報告書(2009 年 3 月製本予定)において報告する。